

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：有田町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	737
自給的農家数	174
販売農家数	563
主業農家数	51
準主業農家数	116
副業的農家数	396

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	518
女性	213
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	35
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	5
農業参入法人	6
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	681	71				752
経営耕地面積	629	65	40	24	1	694
遊休農地面積	9	21				30
農地台帳面積	785	380				1165

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 4 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	8	8	1	1	1	3	6	14
認定農業者	—	0	0	0	0	0	0	0
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	752ha	199ha	26.50%
課 題	中山間地域において不整形や狭小農地の集積・集約化が困難で、農作業従事者の高齢化で集積が困難な状態となつてている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 10ha (うち新規集積面積 ha)
	目標設定の考え方:担い手・非担い手への予想面積。
活動計画	農作業従事者の高齢化で離農したいという相談が頻繁に耳にするようになってきたことから、農地の貸し手と借りての要望を把握し、担い手に対し集積を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	2 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	1.7ha	1.5ha
課 題	後継者不足の現状から、担い手育成のため、新規参入者への補助制度等の周知や関係機関との更なる連携強化は必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
	関係機関と情報共有を図り、新規参入希望者へ補助制度や農地に関する情報の周知及び提供を年間等して行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	782ha	30.3ha	3.87%
課 題	中山間・平坦地域も高齢化による労働不足、地区内の担い手減少、また近年はいのしし等による作物被害もあり耕作放棄地が増えつつある。山間部においては、非農地判断の検討が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.5ha 目標設定の考え方: 昨年度と同じで設定		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況調査	20 人	7月～8月	9月～3月
	調査方法	地区担当農業委員・最適化推進委員、事務局、農政担当課と協力し、目視による巡回調査、把握を行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	1月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	752ha	0.1ha
課 題	自己所有農地が、農地法の規制対象となることを知らないケースがあることから、農業委員会としてより一層の周知徹底を行う必要があると思われる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	8月～9月に、農地パトロールと遭わせて実施する。農地転用申請時に関連農地もチェックし、違反があった場合に指導をする。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入